

家計急変世帯への授業料等の支援について

北海道では、保護者等の失職、倒産、新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により家計が急変した世帯に対して、私立高等学校等に通う生徒の授業料や教科書費、教材費などを支援しています。※返還不要の支援です。申請が必要です。

支援の種類	1 授業料等の支援 (施設整備費、実験実習料等一部の納付金を含む)	2 授業料以外の教育費の支援 (教科書費、教材費、オンライン学習に係る通信費など)																								
要件	保護者等	①道内の私立高等学校(全日制に限る) ②道内の私立特別支援学校の高等部 ③道内の私立専修学校高等課程 に通う生徒の保護者等	①私立高等学校 ②私立専修学校高等課程 ③私立高等学校の専攻科 等 に通う生徒の <u>道内に住所を有している</u> 保護者等																							
	家計急変後の年収目安(4人世帯の場合)	年収590万円未満程度	年収270万円未満程度 (生活保護世帯は対象外です)																							
	※1 年収は、あくまで目安です。 ※2 家計急変の発生事由を証明する書類(離職票、解雇通告書等)及び家計急変後の収入を証明する書類等により年収見込額等を推計し、支援を決定します。																									
支援額	月額最大 33,500円 ※授業料等や支給される就学支援金の金額によって異なります。																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">急変発生時期</th> <th style="width: 30%;">支援額(年額)</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">急変発生時期</th> <th style="width: 20%;">支援額(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">全日制等 (第1子)</td> <td style="text-align: center;">6月30日まで</td> <td style="text-align: center;">113,500円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">通信制 専攻科</td> <td style="text-align: center;">6月30日まで</td> <td style="text-align: center;">48,100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月1日以降</td> <td style="text-align: center;">113,500円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small></td> <td style="text-align: center;">7月1日以降</td> <td style="text-align: center;">48,100円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">全日制等 (第2子)</td> <td style="text-align: center;">6月30日まで</td> <td style="text-align: center;">148,000円</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">※支援額は、オンライン学習に係る通信費を含みます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月1日以降</td> <td style="text-align: center;">148,000円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small></td> </tr> </tbody> </table>		区分	急変発生時期	支援額(年額)	区分	急変発生時期	支援額(年額)	全日制等 (第1子)	6月30日まで	113,500円	通信制 専攻科	6月30日まで	48,100円	7月1日以降	113,500円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>	7月1日以降	48,100円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>	全日制等 (第2子)	6月30日まで	148,000円	※支援額は、オンライン学習に係る通信費を含みます。			7月1日以降	148,000円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>
区分	急変発生時期	支援額(年額)	区分	急変発生時期	支援額(年額)																					
全日制等 (第1子)	6月30日まで	113,500円	通信制 専攻科	6月30日まで	48,100円																					
	7月1日以降	113,500円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>		7月1日以降	48,100円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>																					
全日制等 (第2子)	6月30日まで	148,000円	※支援額は、オンライン学習に係る通信費を含みます。																							
	7月1日以降	148,000円/12月×支援月数 <small>※申請時期により、支援額は変わります。</small>																								
申請先	道内の在学している学校へ申請 ※申請書類の詳細は、学校に確認して下さい。	①道内の学校に在学している生徒の保護者等は、在学している学校へ申請 ※申請書類の詳細は、学校に確認して下さい。 ②道外の学校に在学し、道内に住所を有している保護者等は、北海道(学事課)へ申請 ※申請書類は、下記HPからダウンロードして下さい。																								

○北海道(学事課)HP
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkj/gakuji-hp/shogakukyufu.htm>